経　営　理　念

心の中に心を持ち、人に心を運び心を伝え、五つのわ（和、輪、我、笑、話）の調和を図る

事　業　方　針

1. 施設の社会化に努める
2. 心と心が触れあう信頼の場に努める
3. 豊かで安らぎのある健やかな生活が保障されるよう努める
4. 老人福祉施設として生活援助機能の強化に努める
5. 自立支援機能の強化に努める

行　動　指　針(ケア方針)

４Ｈ・４Ｃの実践

Heart	心を磨く	Communication	情報を的確に捉え伝える
Head	知識・理解を磨く	Contact	接触・接近を図る
Hand	技法を磨く	Conference	会議・協議・相談を図る
Health	健康を磨く	Care	心を配り・心を寄せる・見守を図る

中期目標

・社会環境変化へのソーシャル機能展開（制度政策の地域社会に反映する機能の取り組み）
・サービス連携取り組み（地域社会との関係性構築と連携、専門機関との橋渡し力の向上）
・事業、サービス運営するためのチーム構築（実践、評価、改善力の取り組み）

長期目標

・安全、衛生、防災対策の整理・整備（自然災害、感染症、事故対策、身体拘束虐待対策）
・トータルコスト整理、管理対策整備（社会保障制度改正への対応）
・介護サービス機能の整理・整備（医療・保健・福祉・介護と地域社会との連携）

2025 年度基本方針

ものごとにし（志・至・是）する関わりを互いにもつ

志　―　目的や目標に互いに向ける関わりをする
至　―　ものごとを相互に届ける届く関わりをもつ
是　―　ものごとを互いに正す関わりをする

社会福祉法人報徳会　重点施策

＊基盤になる機能･体制構築の取り組み
・事業組織力の醸成　・ひとりひとりの専門性（社会性）への取り組み
・事業及びサービスの構造構成を機能として支援する取り組み

＊サービスの自己管理対策
・サービス自己評価、他サービス機関からの事業評価（ひと・もの・サービス・じかん）検証
・サービス標準化（全体・部門）と専門性並びにサービスの整合性への取り組み

＊情報共有
・サービス向上につながる ICT 活用と業務負担軽減の取り組み
・業務連携のためのサービス項目の整理と整備
・介護ロボット活用への取り組み

＊実施対策の取り組み
・感染症対策、防災管理、リスクマネジメントに関わる各制度対応
・地域密着型介護サービス外部評価 、介護サービス情報公表制度、福祉サービスの第三者評価、認証評価活用による外部公開の取り組み
・内部監査による運営基準との整合

重点目標　地域社会にとどく・つながる地域福祉の実践

重点事項　介護・福祉を地域福祉の視点でし（志・至・是）する関わりでつなげる

黒石特別養護老人ホーム
＜特養事業部　介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業＞
重点目標
・生活を支える専門職として、主体性、専門性を発揮し、根拠あるケアを実践できるチームとなる
重点事項
・各職域の専門性を活かした多面的な情報収集とカンファレンスから安定的なケアサービスへ繋げる
行事、日常生活支援
行　事　　夏祭り　敬老会　クリスマス会　誕生会
活　動　　ドライブ　運動会　よされ・ねぷた　鏡餅づくり　節分　ひな祭り　ゲーム大会
地域交流、施設機能開放
ボランティア喫茶、訪問理容、訪問販売、介護福祉士実習、社会福祉士施設実習、
インターンシップ、職場体験など
業務運営
特養事業部会議、介護グループ会議、サービス担当者会議（カンファレンス）
看護ケア総合支援機関会議
その他
健康管理（体重測定）（健康診断、結核検診、予防接種）要介護認定調査　長谷川式スケール調査
日常生活自立度調査（障害・認知症高齢者）　各アセスメント・モニタリング（栄養・口腔・機能訓練アセスメント）

黒石デイサービスセンター
＜在宅事業部　通所・訪問介護・介護予防・日常生活総合事業・福祉事業＞
重点目標
永く在宅生活を送れるよう健康維持への勧めと生活機能訓練の実施を図る
重点事項
・認知症の利用者に適切なサービスを提供する
・健康維持につながる食事ケア、口腔ケアの実践と健康情報の発信を行う
・日常生活支援上での運動の場面を増やす
行事、日常生活支援
行　事　　夏祭り　敬老会　クリスマス会　誕生会
活　動　　春の運動会　七夕会　縁日会　秋の運動会　忘年会　新年餅つき　節分
ひな祭り　のど自慢大会
地域交流、施設機能開放
ボランティア喫茶、散髪ボランティア、介護福祉士実習、社会福祉士施設実習、
インターンシップ、職場体験など
業務運営
在宅事業部会議、介護グループ会議、サービス担当者会議（カンファレンス）
その他
健康管理(体重測定)　長谷川式スケール調査　日常生活自立度調査（障害・認知症高齢者）
機能訓練・日常生活向上計画見直し　各アセスメント・モニタリング（栄養・口腔・機能訓練アセスメント）

黒石在宅介護支援センター
＜総合ケアマネジメント機関　居宅介護支援・介護予防ケアマネジメント事業＞＜地域包括ブランチ機関＞
重点目標
・生産性向上のための取り組みをし、業務環境の負担軽減を図る
重点事項
・業務区分整理（①居宅②ブランチ③転倒骨折予防④介護予防支援⑤法人）を行い、主担を決め、定期で実施評価を行う
・ケアプラン連携システムを運用できるよう、準備し完了させる

地域交流、施設機能開放
介護支援専門員実務講習受講者等実習、社会福祉士実習、担当地区民生児童委員定期交流、サロン運営支援業務運
介護予防・日常生活支援総合事業
（介護予防支援、介護予防ケアマネジメント、介護予防・生活支援サービス支援）
包括的支援事業
（総合相談、権利擁護、黒石市地域包括支援センター運営協議会）
（認知症総合支援、認知症集中支援、地域ケア会議推進事業「定例勉強会」「連携会議」「ケース検討会議」）
一般介護予防（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）、（転倒骨折予防、認知症予防教室）
黒石市任意事業
認知症高齢者見守り事業、在宅要介護高齢者福祉サービス申請代行、成年後見制度利用支援、福祉用具・住宅改修支援、認知症サポーター養成、地域自立生活支援）
要介護・要支援認定・基本チェックリスト関連（認定調査、認定管理）
介護予防サービス計画、介護予防ケアマネジメントの業務（予防給付、総合事業）
居宅支援関連
（相談受付・実態調査業務、調整業務、各アセスメント・モニタリング、ケアプラン管理・付帯管理手続業務、サービス担当者会議（カンファレンス））
その他
総合相談窓口（医療、保健、福祉サービス連絡調整）、地域ネットワークの構築・強化、地域密着型サービス運営推進会議、居宅機関会議、総合ケアマネジメント機関会議、他法人居宅介護支援事業所との共同事例検討会

黒石ケアサポートセンター
＜地域事業部　　認知共同生活介護・小規模多機能事業＞
重点目標
認知症疾患別を理解し、適切に関わり、穏やかに生活できるよう支援する
重点事項
・アセスメント視点を身につけ、相手をよく知り、基本的な認知症の人への関わりを実践する
・余暇活動を設定し、やる気を引き出し、笑顔で活動する機会が増える関わりをする行動・心理症状の予防、早期対応に向け、効果的なケアをチームでアプローチし、互いの良い影響力へ繋いでいく
行事、日常生活支援
行　事　　夏祭り　敬老会　クリスマス会　誕生会
活　動　　お花見ドライブ　花･畑作り　運動会　体力測定　新緑ドライブ　ねぷた・よされ見学
紅葉ドライブ　ゲーム大会　新年餅つき会　節分　ひな祭り
地域交流、施設機能開放
ボランティア喫茶、認知症介護実践者・リーダー・開設者・管理者研修施設実習、介護福祉士実習、社会福祉士施設実習、看護実習、インターンシップ、職場体験など
業務運営
地域事業部会議　介護グループ会議　サービス担当者会議（カンファレンス）　運営推進会議
その他
健康管理(体重測定）（健康診断、結核検診、予防接種）要介護認定調査　長谷川式スケール調査　日常生活自立度調査（障害・認知症高齢者）　各アセスメント・モニタリング（栄養・口腔・機能訓練アセスメント）

養護老人ホーム景楓荘
＜養護事業部　　養護・特定施設入居事業、養護保護高齢者一時入所事業、契約入所事業＞
重点目標
利用者に適切な関わりを持ち、安定したサービスを提供する
重点事項

ボディメカニクスを理解し職員も利用者も身体的負担を軽減する
行事、日常生活支援
行　事　　夏祭り　敬老会　クリスマス会　誕生会　慰霊祭・墓参り
活　動　　運動会 ドライブ（花見 紅葉）　なの畑 収穫祭　餅つき　節分　体力測定（年２回）
音楽 手工芸　習字　カラオケクラブ　大相撲星取り
地域交流、施設機能開放
ボランティア喫茶、訪問理容、訪問販売、介護福祉士実習、社会福祉士施設実習、看護実習
インターンシップ、職場体験など
業務運営
養護業部会議、介護グループ会議、サービス担当者会議（カンファレンス）
その他
健康管理(体重測定）（健康診断、結核検診、予防接種）要介護認定調査　長谷川式スケール調査
日常生活自立度調査（障害・認知症高齢者）　各アセスメント・モニタリング（栄養・口腔・機能訓練アセスメント）

＜法人事務局　・　事業支援機関＞ r
＜総務グループ＞
重点目標
・お互いにしする関わりを持ち、事業部全体で業務の進捗状況の把握と、余裕を持った期日管理を行い、ひとりひとりがどの業務もできるようにする
・職員の冬期間の転倒事故０件を継続する
重点事項
・各業務を一つの表にまとめ、月ごとの業務の動きを互いに確認し、２～３日前におえるよう、共有・調整をする
・労災発生を未然に防ぐため、日々の施設内点検や月間の重点項目、発生後の速やかな対策発信
業務運営
会計経理業務、庶務業務、人事労務業務の運営管理
理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会、地域密着型サービス運営推進会議、
第三者委員会、総務グループ会議

＜給食グループ＞
重点目標
・低栄養リスクレベルの高リスク者割合が 10%以下を目指す
重点事項
・利用者一人一人の栄養状態を把握し、各事業部で協議、連携しその人に合った栄養ケアマネジメントを行う
・調理業務の水準の一定化をするため、衛生管理や非常時の対応を身につけ、「わかる」から「できる」へ結び付ける
地域交流、施設機能開放
栄養士給食施設実習
業務運営
栄養管理業務、衛生管理業務、調理管理業務
給食グループ会議、サービス担当者会議（カンファレンス）

委員会・職域・機関・プロジェクト

＜　リスクマネジメント委員会　＞

１．構成メンバー

工藤晋也　　嘉瀬友仁　　木村小鈴　　竹内彩花

２．目　的

①利用者が安全に生活できるよう、事故発生の防止及び発生時対応の指針に基づき、SHELLを活用して多方面での視点を持てるよう啓発を行い、事故防止・再発防止に取り組む。

②苦情処理の体制及び手順書などを整え、迅速かつ適切に対応することで、利用者の主観的ニーズの把握に努める。

③身体拘束廃止、虐待、看取りケアに関して、指針などを整備し、適切な運用へ繋げることで、権利擁護の徹底を図る。

④それぞれの指針に沿いながら、研修を実施し、職員の基本的な考え方や迅速な対応へ繋げられるように周知徹底を図る。

３．期　間　　2024年4月1日～2025年3月31日

４．内　容

①事故発生の防止及び発生時対応

②苦情解決の仕組　（お客様の声の運用、第三者委員会年2回開催）

③身体拘束廃止　（3ヶ月に1回の会議開催）

④虐待防止　（3ヶ月に1回の会議開催）

⑤看取り介護　（3ヶ月に1回の会議開催）

⑥研修（「事故防止、再発防止」「苦情」「身体拘束」「高齢者虐待」「看取り」）

５．成　果

①毎月各事業部からの提出された事故ヒヤリハットを、事業部で再発防止策の検討し、実行評価までできているかを確認し、継続依頼や再検討必要など提言として返している。

半年ごとに事故ヒヤリハットの項目を集計した結果、同じ人が繰り返し転倒、転落などが増えている状況もあり、ＰＴへの相談もしながら、リハビリの強化、履物、環境面の見直しなどを委員会からの提言として発信したことで、参考にしながら見直しなど行う状況になった。転倒の件数の変化減少に繋がらなかった。

②お客様の声公開チャートに合わせ、総合ケアマネジメント機関と確認し、お客様の声報告書、お客様の声入力確認欄の一部を変更している。再度流れを知ってもらい、委員会の確認などを行った。

毎月10日頃に各事業部から上がってきたお客様の声の入力確認を行い、会議に合わせ内容を確認し、必要に応じて総合ケアマネジメント機関へ全職員への周知依頼を行っている。

第三者委員会は定期の7月（書面）、2月に開催。各事業部の事故ヒヤリハット（対比形式）や感染状況、身体拘束状況などを報告。事故ヒヤリハット（個人情報など）について助言を頂いている。

③④⑤

指針上の3ヶ月に１回の身体拘束廃止、虐待防止、看取りそれぞれの会議を開催し、状況、内容の確認は継続して行えている。また、実地調査も行っている。その結果を各事業部の会議録へ入力を行い全職員へ周知を図っている。

日々での身体拘束廃止、虐待防止について委員会からの発信をしていく目的で、2月末に各事業部へ不適切ケアについてのポスターを掲示し、注意喚起を図っている。結果については、来年度行う予定である。

⑤指針に沿いながら（内容、回数など）年間計画を立てている。

計画通りに実施し、今回は各指針の共通理解や資料研修を通し、職員の周知に繋げている。

看取り研修に関しては、看護職域部会と確認し研修を進め、質問は関係する事業部や委員会部会に回答してもらい、内容を職員全体へ周知を図っている。

６．課　題

①今までも集計し、提言を発信してきたが昨年に比べ、転倒、転落はやや増えている状況である。

また、今年度は骨折に繋がる事故がやや多い状況であった。
事故ヒヤリハットの集計結果と委員会からの提言は発信していたが、利用者に関することであった。各事業部のカリキュラムや見守り体制などに関することへの提言ができていなかった。また、事故ヒヤリハットの提出が滞っている事業部もあり、それに対する委員会からの事業部に対する原因などの確認ができていない。現在は、事故の項目のみの集計であるため、時間・場所も含め集計し提言や事業部への分析依頼を図っていく。
市、県報告に至る事故が発生した場合の報告書が委員会での確認が不足している。委員会でも確認し、それに対する提言などを発信していく。
事故分析力が弱く、検討に時間がかかるとの意見もあるため、研修などを通し少しでも分析力を身に着け検討に繋げていく必要がある。

②お客様の声が中々上がってきていない状況。総合ケアマネジメント機関とも確認し、入力する内容などを検討していく。

③④⑤
3ヶ月に1回の実地調査と発信は行えているが、日々での委員会からの発信（ポスター掲示）を2月末に実施しているため、今後は実施評価と課題を話し合いながら継続し実施していく必要がある。

⑤「事故防止、再発防止」「苦情」「身体拘束」「高齢者虐待」「看取り」それぞれの法定で定められている研修回数、内容を確認し、計画的に実施していく。

７．事業計画
・事故発生の防止及び発生時対応
・苦情解決の仕組　（お客様の声の運用、第三者委員会年2回開催）
・身体拘束廃止　（3ヶ月に1回の会議開催）
・虐待防止　（3ヶ月に1回の会議開催）
・看取り介護　（3ヶ月に1回の会議開催）
・研修（「事故防止、再発防止」「苦情」「身体拘束」「高齢者虐待」）
※看取り研修に関しては、看護職域部会の開催へ変更となる。

＜　感染衛生対策委員会　＞
１．構成メンバー
船水亮徳　　坪田亜李菜　　阿部伸二　　横田深冬
２．目　的
入所者・利用者・職員の安全確保を図るため、菌を持ち込まない・広めないを全職員で徹底　し、未然に防止し感染症・衛生・食中毒の予防をする。
３．期　間　　2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
４．内　容
職員一人ひとりの衛生管理意識の徹底を図り、感染症の発生を予防するよう委員会活動し、専門性の高いサービスを提供する。
５．成　果
①施設内共通研修・訓練実施、業務継続計画(BCP)研修・訓練実施について
施設内共通、業務継続計画の研修・訓練を一体的に 6 月、11 月、12 月の 3 回実施している。
6 月は、手洗いチェッカーを使用し、汚れの落ち方を確認しながら適切な手洗いを実践するという内容で研修、訓練を一体的に実施している。研修評価から、自分の手洗いを改めて見直し、爪や指間など特に洗えていないことを可視化できたことに気付き、理解することができたとの声があった。
11 月は、自分自身の身を守り、媒介者とならないようガウンテクニックについて理解するという内容で研修、訓練を行っている。研修評価で、年に 1 回実際に行い確認することで、手順の不安なところを再確認ができ、正しい手順でできるよう確認を続けたいとの声があった。
12 月は、感染症発症時の初期対応とし、濃厚接触者の特定とゾーニングについての手順を確認し実践するという内容で BCP 研修、訓練を行っている。研修評価で、初期対応を焦ってしまうため、資料をみながら冷静になって行えるようにしたい、陽性者が発症した等の動きは常に対応できる体制でなければいけない。

②各感染症マニュアル見直しについて
　コロナウイルス対応概要資料については五類感染症へ移行に伴い、ファイル内の整理を実施した。感染衛生基本資料については、インフルエンザ、疥癬、ノロウイルスの手順書、チャートの内容を現状のケア内容に修正した。
③感染予防対策実施について
　感染症初期対応が実施できるよう、平常時より感染物品が揃っているか、消毒液は設置個所へ揃っているかを確認するため、非公開で年 2 回、各事業部の状況を現状確認している。実施したことで、各事業部の感染物品不足や、所定の場所に設置されていない等、委員会として確認ができた一方各事業部での管理は不十分であったため、各事業部でのチェック日は、毎月第 4 日曜日として各事業部で管理することを 10 月に再周知している。
６．課　題
①次年度も感染症の初期対応の実践的な訓練、研修を盛り込んで感染症発症時に活用できる内容にする必要がある。
②コロナウイルス概要資料について、実際に活用する際に分かりやすいように整理し全事業部にあるすべてのファイルの差し替えが必要。感染衛生基本資料は各感染症のチャートと手順書を修正後に差し替えが必要。
③チェック時、各事業部で感染物品が不足していることが目立っていたため、感染症を蔓延させないためにも今後も確認を行い、発信する必要がある。
７．事業計画
①年 2 回施設内研修、訓練の実施
②年 2 回ＢＣＰ研修、訓練の実施
③感染予防対策実施のチェック、感染症予防の周知発信
④感染衛生対策基本資料、新型コロナウィルス概要資料ファイル
　BCP ファイル(感染)の見直し、整備

＜　研修委員会　＞
１．構成メンバー
　　倉内純子　信平和香子　鈴木翔太
２．目　的
　　ひとりひとりの専門性及び社会性の構築、チーム力の醸成ならびに展開力の構築、職員一人一人が果たすべき役割を理解し行動すること、そして、一定で質の良いサービス提供が展開できるよう研修・実習体系を整備し、法人全体が共通した人材育成に取り組む環境と運用を図る。
３．期　間　　2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
４．内　容
　・新研修体系の運用チェック機関としての調整
　・講座全体の計画と運用チェック機関としての調整
５．成　果
①お茶の水動画配信サービス「受講管理システム」の導入と運用について
　受講管理システムの使用方法について委員会内で共有はできたが、職員へ向けての周知ができていない。発信するとともに、職員がすぐ使用できるよう各事業部へ使用方法についてラミネートしたものを準備する予定でいる。
②オリエンテーション、基礎講座に向けて内容の見直しと修正
　今後のオリエンテーションのあり方（新規採用者、中途採用者の経験者、未経験者別、時間配分、内容）について検討し、内容の一部修正、ノーリフティング等の追加をし、2025 年採用者オリエンテーションより新しい形で開催していくこととした。また、採用人数によって、開催が不確実な状況であるため、２ヶ月に１度開催する方向で検討している。
　異動職員のオリエンテーションについて、業務内容の理解、混乱を防ぐために、全事業部共通の内容に修正を行った。
③専門講座の実践率向上に向けての仕組みづくり
　専門講座について職域と連携し、内容は新しいものとなった。キャリアアップを実践するうえで必須

研修（専門講座等）のながれ、内容について職員周知を行っていく。

④外部研修実践率アップについて
　お茶の水動画配信サービスの動画が、外部で行った講義を配信していることもあり、お茶の水動画配信を外部研修受講とし、人事考課者を対象に実践率を出していくこととした。これを実践することで動画配信サービス、受講管理システムの活用にもつながっていく。
６．課　題
　内部、外部研修について準備、仕組みづくりを行っているが実践に繋がっていない現状にある。実践率向上に向けて、委員会からもおすすめ動画をピックアップし発信していくなど、新たなアプローチが必要と思われる。
７．事業計画
・キャリアアップ実践率向上と実践後の反映について。
・動画配信サービスを活用した研修の運用と管理。
・オリエンテーションの定期開催、開催後の評価、見直し。

＜　職域部会　＞
１．構成メンバー　　菊地のぞみ　山田麻美　加藤沙由里　津川朱里　浅利文子
２．目　的　　業務専門課題対策の協議検討、実施策定、評価検証（新しい技術、気付き気付く方法（人として））、自らの専門性、振り返り（職責）
３．期　間　　2024 年 4 月～
４．内　容
（介護職域）
　・介護技術の基本水準運用の確立
　・腰痛を含む心身の健康管理（職場の労働安全衛生水準を構造させる）
　・口腔衛生管理加算（Ⅱ）施設職員に対する研修会の実施
　・介護実習生の受け入れ
（看護職域）
　定　期　　①看護水準の作成　②研修　③データ管理と運用　④その他
（相談支援職域）
　定　期　　①相談援助技術の基本水準確立　②知識習得体制の確立
　不定期　　③社会福祉士実習生の受入
（栄養職域）
　①　ＯＪＴしくみ作り（栄養士業務のマニュアル作成）
　②栄養士業務、調理業務の基本水準確立
５．成　果
（介護職域）
・介護技術水準の確立に向け、事業部全体と個人を対象にした OJT を実施した。事業部全体の OJT として、計画までは立てたがその後どのように実行していたか職域として進捗管理が不足していた。個人を対象とした OJT では各事業部での利用者の状態像が異なるため、オムツ交換や移乗介護、食事ケア、機械浴での入浴ケアなどの介護技術に触れる場が無い職員もいることがわかった。また、OJT 実施後の介護技術の定着が薄く実践に結びつかないことも挙げられた。OJT 後の技術の定着に対して課題が残った。知識、技術の習得と振り返りができる OJT の場と定着した介護技術の実践に結びつくよう OJT の方法を確立していく。
・各事業部へのノーリフティングケアのマニュアル整備段階である。新入社員、現職者へのノーリフティングケアの技術指導がまだであるため、介護技術水準の計画と合わせ進めていきたい。
・実習生受け入れは高校生・短大生を各実習段階に応じて受け入れている。今年度から実習生受け入れ時、実習生受け入れ～終了までの流れや受け入れの目的を各事業部から担当者へ伝えるようにしている。そのため、介護実習指導者の役割が薄く実習担当者と養成校との連携が、あいまいであった。介護実習が介護福祉士教育としての体系的な位置づけのもと行われている実践教育であることの再確認ができる場が今一度必要である。事業部へ次実習受け入れの担当者の選考、担当者の心構え、受け入れる意味

を今一度皆で共有する必要性がある。

（相談支援職域）
① 相談職のキャリアラダー活用の手引き、ワークシートについて共有をした。
相談職キャリアアップ構造の見える化を図り理解と共有をした。キャリアラダーワークシートお試し使用したが人事考課面談時の活用に至らなかった。
② 相談職の連携体制を構築することで互いの知識・技術の向上とサービス提供の平準化を
目的とし、連携体制図を作成した。相談職の相談事案が発生した時、担当者のみではなく、早期解決に向かう体制（連携図）を整えたことで、互いの強み（知識・技術）を活用し、必要時はメンバーを招集して協議する体制を整えた。
水準と連動した研修公開までの流れ、研修の選択方法を決定し運用している。知識(わかる)から実践(できる)結果の見える化を図っていくこと、専門講座の確立をして研修員会との協議が必要である。
生活相談員、介護支援専門員の配置換え、人事異動を通じ、OJT 環境を整備することが必要であり、手順書の整理と整備 2）相談支援業務の OJT 計画と実践を進めている。
③ 社会福祉士実習計画から実習受け入れまでの工程を予定通り取り組んだ。
（看護職域）
①看護水準を作成するにあたり、精神科看護職のクリニカルラダーの活用を検討したが、使用時の評価視点の参考資料がなく、今後活用していくのは難しいと判断した。現在、京都版高齢者介護施設看護師クリニカルラダーを活用し、評価視点の実践例を当施設での症例に置き換えて作成している。
②・心肺蘇生法の研修
1/24、1/31 外部講師による心肺蘇生法の研修を実施。人形を多く持参され、参加職員全員心臓マッサージを体験することができた。
・喀痰吸引、経管栄養 OJT 研修
前年度同様、人形を用いて鼻腔内吸引時の挿入の角度や長さを確認後、チェック表を使用し手順を確認しながら吸引が必要な入所者に対し実施している。普段から実施する職員に加え、業務の中で実施することがあまりない職員についても再確認することができたと話があった。
・喀痰吸引、経管栄養 2 号研修修了者の実地研修
12 月～2 月にかけて今年度の 2 号研修修了者 4 名に実地研修を行っている。研修の終了が近くなるにつれ、手順を把握し実施できていた。
③薬剤情報をマスタに随時追加し、滞りなく入力できている。嘱託医へ施設での薬剤情報の管理方法を伝え、処方依頼時の活用について了承を得てお試しで実施。実施したが処方内容の確認が嘱託医や薬局から多く、以前使用していたものが見やすいとの指摘もあり、現在は以前のもので対応となっている。
④看護学生実習指導の充実に向けて、指導目的、目標の周知、実習指導案の作成をした。実習目的達成度の評価では、95%が全て達成できたと評価している。
（栄養職域）
① 栄養士業務の見える化を図るため、業務スケジュール、内容のマニュアル作成実施している。作成したことで、いつ何をすべきか見え滞りなく行えるようになった。
② 栄養士、調理業務の水準については、クックチル導入に伴い、内容を修正し作成した。
作成後、仮運用しフィードバックまで行っている。非常時や突発時の対応について理解度が乏しいことがわかった。
６．課　題
（介護職域）
・介護技術水準の継続した OJT、技術チェックの実施と振り返り、キャリアアップ構造の定着を図る。
・専門性を活かした実習生受け入れと意味の共通理解。
（看護職域）
① 看護水準評価基準の作成。
② 年間で必要な研修を確実に実施する。
③ 薬情の活用に向けてほのぼのに相談し検討する。
④ 看護実習生受入れの継続

（相談支援職域）
① 相談援助技術水準の継続した実施と振り返り、キャリアアップ構造の定着を図る。
② 相談職の育成環境の定着と相談職の知識・技術の平準化を図る。
③ 専門性を活かした実習生の受け入れ
（栄養職域）
・水準作成し実施したが、評価基準について曖昧さがある。「できる」の根拠となる部分を明確にする必要がある。
・水準チェックを通して、調理業務の水準を一定化にする必要がある
７．事業計画
（介護職域）
・技術チェックの実施と個人・事業部への還元および技術習得の取り組み
・ノーリフトケアの特養での継続と他事業部への普及
・介護実習生の受入
（看護職域）
定　期：①看護水準の作成　②研修　③データの運用　④看護実習生受入れ
（相談支援職域）
定　期：①相談援助技術水準の実施と評価（年２回）、知識習得・技術向上の取り組み
③ OJT環境の確立と継続的実践
不定期：③社会福祉実習生の受入
（栄養職域）
・栄養士、調理業務の水準の確立
・定期的なチェックの実施

＜　広報活動支援機関　＞
１．構成メンバー　　小野洋子　石岡栞奈
２．目　的　　介護・福祉サービスに係る事業活動の周知広報
３期　間　　2024年4月1日～2025年3月31日
４．内　容
① 広報誌運用管理（広報誌掲載内容の管理）
② ホームページ運用管理（ホームページ掲載内容の管理）
③ 法人広報活動
．成　果
① 広報誌運用管理について
広報誌紙面構成表について、法人の事業活動を知ってもらうため、３面部分の掲載内容を見直し、構成を立案した。各事業部へ見直した紙面の構成内容についてチームズで発信し、更新した紙面の構成内容での広報誌発行へ繋げている。11月発行予定であった広報誌第32号については、3面部分の掲載内容変更のため1カ月遅れての発行となった。
掲載を予定していた行事が中止となり写真の選別に困難な様子も見受けられため普段から行事時だけでなく日常的に写真を撮る機会が必要である。
② ホームページの運用管理（ご家族様専用ページ更新）
今年度から各事業部での運用となっている。広報委員会会議時に入力確認日を設定し、確認を行い、未入力の事業部があった場合はチームズで発信し、後日再確認をしている。掲載内容について個人の記念写真となっているものが多く、日常や活動の全体の様子がわかるものが少ないように感じた。
③ 法人広報活動について
法人の入り口のチラシについて、第１案では法人のパンフレットや各事業所で作成しているチラシと重なる内容であったため、まずは法人を知っていただく内容へ変更することにした。
移動カフェのチラシにつ担当者と共同で作成していく。ホームペ面から法人を知っていただくきっかけを作り、介護事業だけでなく法人そのものの周知につなげていく。
６．課題

① ホームページ掲載写真について、現状写真への更新が必要、広報誌、ホームページの掲載写真の留意点について周知必要

② 法人チラシについて、30周年記念事業のチラシと内容が重なるため、記念事業担当者と共同の協議、また、ホームページ、ＳＮＳを活用と知るきっかけづくりも必要

７．事業計画

・ホームページの運用管理（ご家族様専用ページ）

・広報誌運用管理（３ヶ月に一回発行）（広報誌・ホームページ掲載内容の管理）

・法人広報活動

＜「わ」のカフェ＞

１．構成メンバー　　雪田栄子　白鳥麻衣子　八戸序季　葛西夏紀

２．目　的　　認知症の人と家族、地域の方々の認知症の理解と支え合いをつなぐ集う場の運営

３．期　間　　2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

４．内　容

・年間運営計画作成、実施、評価検証

・周知活動（チラシ、ポスター作成、広報誌掲載など）

・認知症地域支援推進委員との連携

５．成　果

・カフェの開催

感染症対策を講じながら時間を短縮の形態で開催継続した。年間を通じて月平均 9 名の参加がされている。移動カフェは田園福祉パーク、六宝館、追子野木公民館で開催することができ、地区の方々にも知っていただく機会となった。

・周知活動

周知活動では、カフェ開催後のホームページの更新と「わ」のカフェ通信、広報紙を定期的に発行している。黒石市社会福祉協議会の協力のもと、社協ホームページに継続的に掲載をしていただいている。移動カフェの開催にあたり、黒石市内の居宅支援事業所へ案内を送付し田園福祉パークでの開催時には１名の参加があった。

・カフェの開催内容の整備及び認知症の周知に向けた取り組み

「わ」のカフェの次世代の担い手として、誰でも準備から片付けまで実施できる人材を増やすことと、対人援助技術の展開を図る目的として、事業部協力のもと交代制で参加を実施した。

「わ」のカフェの役割の確認をすることができたが、外部の方々との交流に関しては、馴染みの関係性が構築されていないためか、希薄さがあった。

・行政との連携

黒石市社協あすなろの杜より協力をいただきながら、下半期では１名のボランティア参加があり、活動内容や作業を確認しながら、定期的な参加につながっている。黒石市認知症地域支援推進員とは、「わ」のカフェ通信の設置や配布協力をいただいている。開催曜日が変更になったことで、「わ」のカフェの参加が難しい状況であったが、出前講座として１月開催し連携を図ることができた。

・講座の内容の充実

「認知症の方と家族の集い」参加により、薬剤師、弘前大学大学院の教授、学生との繋がりができたことで、カフェの参加や、講師を務めていただくなど今後の活動に幅が広がり、どのように生かすか見当が必要。また、認知症専門の医師による講座があり、カフェ機関員他、職員も参加させていただいた。人との繋がを活かすため、今後も専門職の方々との関係性を築き、認知症の理解と講師に繋げられるよう継続する。

６．課　題

・黒石市認知症地域支援推進員とは「わ」のカフェ通信の設置や配布協力の他、問い合わせ状況の確認、出前講座の依頼をし再度連携の構築、情報共有を図っていく。

・認知症カフェをより多くの方々に知っていただくため、移動カフェの開催地域の範囲と開催回数の拡大の検討が必要。

・事業部協力のもと交代制での職員参加の促しについては他薦であったため、次年度より自薦を含め、事業部へ依頼していく。「わ」のカフェの開催目的と理解に繋げ、各々が高齢者施設で認知症の方と関

わるという、当事者意識を持つことができるよう働き掛けが必要。
７．事業計画
・運営計画の明確化と共有、評価検証の実施
・認知症を抱える本人・家族の支援
・移動カフェの実施